

小笠原諸島の概要

1. 小笠原諸島の特殊事情の状況

(1) 地理的・自然的特殊事情

- ・本土から約1,000km離れた外海離島。
- ・本土からのアクセス及び生活物資輸送が、所要25時間半、概ね6日に1便のみの頻度。また、亜熱帯に位置し、台風の常襲地帯であり、特殊病害虫が存在。
→ 住民生活、産業・観光の振興等に多大な影響を与えている。
- ・多くの固有種・希少種が生息する、特異な生態系。父島・母島の約4分の3の面積が国立公園。世界自然遺産の候補地。
→ 貴重な自然と触れ合うことのできる場を提供している。
- ・我が国の排他的経済水域の約3割を確保。
→ 国家的権益の保全に重要な役割を担っている。

(2) 歴史的・社会的特殊事情

- ・第二次世界大戦中の強制疎開。戦後23年間の米軍施政権下による旧島民の不在。返還後、山林原野からの復興・振興開発。
→ 旧島民の帰島が今なお続いている。また、長期の地主不在等により土地の供給が進まず、住民生活、産業・観光の振興等に影響を与えている。

2. 社会の状況（人口）

- ・小笠原諸島（父島、母島）の平成17年国勢調査人口では、2,325人となっている。
- ・村制確立直後の昭和55年と比較すると、全国よりも高い人口増加率を示しているが、近年では平成12年をピークに減少している。
- ・転出入の状況は、全国・全国離島と比較して約3倍の転出入がある。また、転勤の多い被用者（国・都の公務員）の転出入を除いても、転出入が多い状況に変わりはない。
- ・65歳以上人口構成比10.3%であり、全国と比べて著しく低い。

（単位：％）

	小笠原	全国離島	全国	備考
人口増減率（対 S55）	44.9	△24.6	9.1	H17.10.1
人口増減率（対 H12）	△3.6	△5.8	0.7	H17.10.1
社会増減率				
転入数／総人口	13.2	4.5	4.5	
転勤者除きの場合	11.9	-	-	H16.4.1
転出数／総人口	15.2	5.3	4.5	～H17.3.31
転勤者除きの場合	13.9	-	-	
65歳以上人口構成比	10.3	-	20.1	小笠原 H18.1 全 国 H17.10.1

（注）「転勤者除きの場合」とは、1年当たりの国家公務員＋地方公務員（東京都職員）の転勤者32名＝（公務員総数567名（平成17年国勢調査）－小笠原村役場職員数88名（平成18年管内概要）－硫黄島及び南鳥島の住民（公務員）数398名（平成17年国勢調査））／2.5（2～3年の周期で異動となるため）という算式で求めた。

3. 経済の状況（所得及び物価）

- ・小笠原諸島（父島、母島）の平成19年度の所得額（納税者分）は、9割以上が給与所得（公務員、建設業等を含む）で占められている。
- ・物価については、品目により違いはあるものの、全体としては東京23区よりも高いと推定される。

（単位：千円）

	給与所得	営業所得	農業所得	他所得	合計
平成19年度	3,365,135	147,459	3,848	144,397	3,660,839
構成比	91.9%	4.0%	0.1%	3.9%	100.0%
平成14年度	3,890,874	142,440	4,627	108,069	4,146,010

（※2）「給与所得」とは、俸給、給料、賃金、歳費、賞与及びこれらの性質を有する所得（公務員、建設業等を含む）。

「営業所得」とは、小売業、卸売業、サービス業及びその他の営業などの事業から生じる所得。

「農業所得」とは、米、麦、野菜、花などの栽培・生産や、農家が兼営する家畜の育成、酪農品の生産などの事業から生じる所得。

「他所得」は、漁業、自由職業（医師、土地家屋調査士、音楽個人授業、僧侶など）、畜産業などの事業から生じる所得のほか、不動産、利子、配当、雑所得など他の所得分類にあてはまらない全ての所得、資産の譲渡や公的年金などによる所得を含む。

4. 産業の状況

- ・宅地、道路、農用地として活用されている面積は、5%未満であり、全国離島と比較して低い割合となっている。
- ・産業分類別就業者比率では、全国と比較して建設業の割合が多い。商工業の割合は約半分である。また、全国離島も同様の傾向だが、小笠原と全国では、公務員の割合が倍以上高い。
- ・平成17年の農業生産額は平成12年比で11%あまり減少している。
- ・平成17年の漁業生産額は平成12年と比較して大幅に伸びている。
- ・観光客数は平成10年をピークとして、横ばいか減少していたが、最近は増加している。

（単位：%）

	小笠原	全国離島	全国	備考
宅地道路農用地割合	3.8	18.9	—	平成12年
産業分類別就業者比率				平成17年国勢調査 (全国離島のみ平成12年 国勢調査)
建設業	15.6	13.4	8.8	
公務	14.4	6.6	3.4	
商工業	21.0	22.6	46.7	
農業生産額増減率	△11.1	△26.5	△7.0	小笠原 (H17/H12) 全国離島 (H16/H11)
漁業生産額増減率	36.2	△25.5	△19.1	小笠原 (H17/H12) 全国離島 (H16/H11)
観光客数増減率	△30.7 29.3	△33.2	—	小笠原：上段 (H15/H10) 小笠原：下段 (H18/H15) 全国離島 (H16/H11)

※小笠原の「公務」割合には硫黄島、南鳥島の人口（≒公務員数）を含まない。

5. 交通・生活関係の状況

- ・小笠原諸島では復帰以降、復興・振興・振興開発事業で、重点的に公共投資を続けてきたため、島内の生活基盤の整備は進んでいる。
- ・本土との交通基盤は船のみであり、アクセス時間（約25時間半）及び頻度（概ね6日に1便）とも課題が残されている。
- ・本土との情報通信基盤については、通信衛星により、テレビ放送、携帯電話、ISDNサービスなど提供されている。今後の課題としては、本土とのブロードバンドの整備が挙げられるが、当面の方策として、J S A T（ジェイソット）（株）が提供する安価な衛星回線を活用し、下りで10Mbpsの回線を村内で共有して利用するサービスの提供（初期のADSL程度）を開始している。
- ・住宅の持ち家率は、全国の4分の1程度である。
- ・医師は3名、歯科医師は2名いるが、限定された医療サービスや体制となっている。

本土との交通アクセスの状況

船名	就航年	所要時間	便数
椿丸	S47～S48	44時間	週1便
父島丸	S48～S54	38時間	おおむね週1便
おがさわら丸	S54～H9	29時間	6日に1便
新おがさわら丸	H9～	25時間半	おおむね6日に1便

生活関連指標の状況

		小笠原	全国離島	全国	備考
持ち家率	(%)	17.0	—	62.1	H17.10.1
水道普及率	(%)	100.0	98.5	97.1	H17.4.1
し尿処理施設処理率	(%)	100.0	86.1	91.2	H16年度
ごみ処理施設処理率	(%)	100.0	—	86.8	H17年度
汚水処理人口普及率	(%)	98.1	34.2	79.4	H17.4.1
医師数（千人当たり）	(人)	1.29	1.27	2.13	H17.4.1
歯科医師数（千人当たり）	(人)	0.86	0.43	0.75	H17.4.1

6. 旧島民の帰島状況

旧島民で小笠原に住んでいる方は、平成18年4月1日時点で456人。毎年、内地からの帰島者が一定程度存在しているが、一方で再び内地に転出するケースもみられ、小笠原に住んでいる旧島民の人口に大きな変化はない。